昭和46年12月6日発行　東京都千代田区役所（九段南1—6—11）
電　話（264）0151（大代表）　郵便番号102

区のおしらせ

No. 357

演芸と入浴で
一日ゆっくり

11月27日心身障害者の激励会

11月27日午前10時から九段会館で、心身障害者並びに家族激励慰安会が開かれ、約400名のひとが参加しました。

この会は、身体の不自由にも拘わらず立派に活躍されているかたをお招きしたもので、入浴や演芸などで午後のひとときをゆっくりくつろいでいました。

区ではこのほか慰安旅行会、一泊の歩行訓練、点字広報の発行など心身障害者の福祉増進を図っています。また、今年の区政目標「福祉と奉仕の区政」の重点施策の一つとして、富士見町地区に心身障害のひとのための福祉会館施設建設も計画中です。

第四回区議会定例会

昭和四十五年度歳入歳出決算など

議案五件を議決

第四回区議会定例会は、十一月十八日から会期二十日間の予定で開かれ、「昭和四十五年度千代田区各会計歳入歳出決算の認定」など議案五件を議決したほか、請願八件、陳情十件を審議し、会期五日を残し十二月二日閉会しました。

本区議会で議決された議案の主なものは、つぎのとおりです。

▽昭和四十五年度千代田区各会計歳入歳出決算の認定について

（一般会計）

歳入総額　六、四八二、二九八、九六六円

歳出総額　五、九五九、二〇五、二五三円

（国民健康保険事業会計）

歳入総額　四〇一、〇六〇、五四九円

歳出総額　三五五、九八六、九〇四円

▽職員の退職手当に関する条例の一部を改正する条例

▽千代田区立児童遊園の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例

▽「千代田区民の健康を守る意見書」等、議員提出議案二件

成人の日のつどい

一月十五日に共立講堂で

区では、来年一月十五日に、成人の日のつどいを開催します。

これにお招きするひとは、千代田区に住んでいて、昭和二十六年一月十六日から昭和二十七年一月十五日までに生まれたひとで、およそ三千人が予定されています。該当するひとには、一月上旬までにご案内の通知をさし上げますので、どうぞ参加してください。

とき　昭和四十七年一月十五日

ところ　共立講堂

プログラム

記念式典

講演

武蔵大学学長

東京都教育委員会委員

正田　建次郎氏

映画

「われらの千代田」

選管委員長改選

区選挙管理委員会では、委員長および委員長職務代理の改選を行ない、十二月一日付で、つぎのとおり決まりました。

委員長　藤井得三郎氏

委員長職務代理　小椋　正二氏

町会だより

町会長の異動

・小川町北部一丁目町会

新会長　奥津清右衛門氏

神田小川町一―六

(255) 一八四七

旧会長　増田一治氏

寄付

金十八万一千円也

社会福祉事業資金として

神田古書店連盟殿

公害豆知識

未然防止が最も大事

公害は発生する以前に防ぐことが重要です。

国や地方自治体では、公害に関する法令を新しく定めたり、あるいは改正したりして、発生源に対する規制を行なうとともに、未然に公害を防止することにも力を入れ、公害のない環境づくりを目指しています。

国の法律には、公害に対処する基本的な考え方を定めている「公害対策基本法」をはじめ「大気汚染防止法」「水質汚濁防止法」「騒音規制法」など対象ごとに法律があり、具体的には、ばい煙や粉じんを発生する施設や排水施設あるいは騒音を発生する施設や建設作業について、届出を義務づけているほか、規制の基準を定めています。

一方、東京都においても、「東京都公害防止条例」を定めて、工場を認可制とするほか、駐車場やターミナル、暖房用ボイラーなどには届出制をとり、また法律に定められていない建設作業についても規制するなど、国よりも厳しい態度でのぞんでいます。さらに、本年二月には適用範囲をひろげたり、規制を強化するなどの条例改正が行なわれました。

しかし、法律や条例だけでは公害をなくすことはできません。やはり一人一人が公害の防止について自覚することがもっとも基本的なことではないでしょうか。

例えば、区役所にもちこまれる苦情や相談をみると、まだまだ被害者の方からの申出が多く、防止対策について、事前に相談にこられる例はわずかです。また、内容についても公害といえるものではなく相隣関係のいざこざによる私害と思われるものが多いようです。私害、公害のいずれにしても他人に迷惑をかけないという原則がなによりも優先されるべきではないでしょうか。

商工融資

年末の申込みはお早めに

営業資金　八十万円
設備資金　百五十万円

今年も年末が近づいてきました。

年末は融資の希望者が多く、また、融資の申込みから決定までにはかなりの日数がかかります。

年内に、お店や工場の運転資金に、あるいはお店の改造や工場の設備改善などに融資を希望するひとは、できるだけ早く申し込んでください。

融資の方法などはつぎのようになっています。

融資の対象

区内に店舗または、工場があり同一場所で同一事業をひきつづき二年以上経営している中小企業者で、前年度までの特別区民税・都民税または、事業税を完納しているひと

融資の種目

▽営業資金

一件八十万円、期限十八か月以内（三か月据置きを含む）十五か月均等償還とします。

▽設備資金

一件百五十万円以内、期限二十四か月（四か月据置きを含む）二十か月均等償還とします。

利率　年六分五厘

保証人

原則として、区内に住んでいる確実な保証人を一名以上

申込み

区民部商工課商工係（内線281）で受付けます。

くわしいことは、問合せてください。

工事だより

道路工事

・外神田一丁目地区＝工期は、十一月下旬から六十日間

・有楽町二丁目五番地先＝工期は十一月下旬から六十日間

・有楽町二丁目二・四番地先＝工期十一月下旬から三十日間

・神田神保町二丁目と西神田二丁目地先＝工期は十一月下旬から六十日間

・神田神保町一丁目六ならびに二十八＝工期は十一月下旬から三十日間

・三番町十二～十五＝工期は、十一月下旬から六十日間

・西神田一丁目地内＝工期は十一月下旬から七十日間

その他工事三件があります。

街路灯工事

・外神田五丁目五・外神田六丁目八＝工期は十一月上旬から百二十日間

・三番町＝工期十一月下旬から四十五日間

・有楽町二丁目＝工期は十二月中旬から四十五日間

・区内の街路灯塗装工事　工期は十一月下旬から四十五日間

街路樹関係工事

・北の丸公園～三番町＝工期は十一月下旬から三十日間

・神田駿河台二―一＝工期は十一月下旬から三十日間

・神田和泉町＝工期は十二月中旬から四十日間

千鳥ケ淵ボート場

―冬期休場します―

区営千鳥ケ淵ボート場は冬をむかえ、ボート、桟橋などの補修や整備などのため、つぎの期間休場します。

休場期間

昭和四十六年十二月十五日から昭和四十七年二月二十九日まで

学校保健研究発表会

公害の問題や安全教育などの研究成果を発表

学校保健研究発表会は、十一月二十五日に淡路小学校講堂に、約二百名の父兄など参会者をあつめて行なわれました。

この日は研究発表に先だって、健康優良児童と学校保健功労者の表彰式が行なわれました。

最近は、公害、こどもの交通事故など環境の悪化でこどもたちの健康を害しています。

学校保健会では、日頃、こどもたちがけがや病気をしないように児童の健康管理に努力していますが、その研究の成果のかずかずが、この発表会で披露され、九部会にわたり、児童の体力づくりや、公害関係・保健給食などについて報告されました。

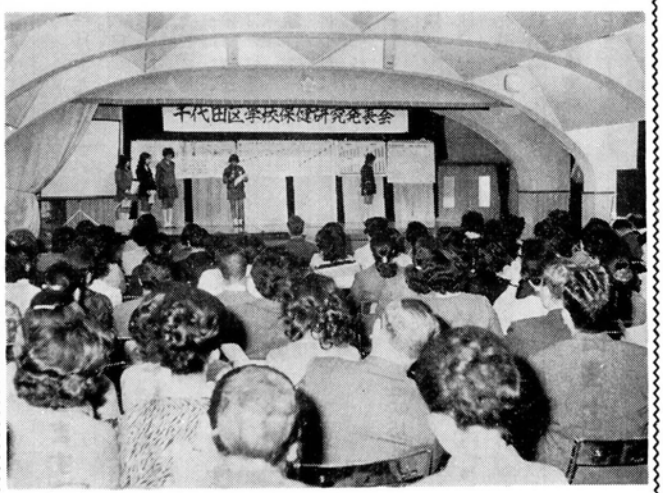

クリスマスこども会

こどもの即興劇など楽しい内容

十日から、区内の児童遊園などを巡回して楽しいクリスマスこども会が始まります。

歌やフォークダンス・紙芝居のほか、ことしは、集ったこどもたちが自由に参加できる即興劇も加え、バラエティーに富んだプログラムを用意しています。プレゼントも沢山あります。

日程はつぎのとおりですが、十六日、二十日には、遠山区長がサンタクロースに扮して来場する予定です。

十日　芳林(児)、佐久間公園
十三日　三崎町(児)、西神田公園
十四日　錦町(児)、童閑(児)
十五日　富士見(児)、平河町(児)
十六日　神田公園、錦華公園
十七日　柳森神社(児)、神田駅前地区
二十日　東郷公園、心法寺(児)
二十一日　淡路公園、飯田橋三、四丁目
二十二日　築土神社、堀留北(児)
二十三日　皇居警察寮、竹平町

新所得税法の説明会

神田税務署管内15日に

所得税の年内減税のため年末調整は改正された新しい所得税法で行なうことになりました。このため神田税務署と区の共催で新法の改正点などの説明会を開催しますからご出席ください。

▽**日時**　十二月十五日（水）
▽**会場**　千代田区公会堂
▽**時間と地区別**
午前（九時三十分～十二時三十分）
猿楽町・錦町・小川町・美土代町・内神田・淡路町・鍛冶町・紺屋町・北乗物町・富山町・美倉町・西福田町・岩本町・和泉町・佐久間町・松永町・佐久間河岸
午後（一時～四時）
一ツ橋・神保町・三崎町・西神田・駿河台・司町・多町・須田町・外神田・東松下町・東紺屋町・東神田・神田平河町・練塀町・花岡町

年末年始の区民相談

▽**法律相談**　十二月一、八日
一月十九、二十六日
▽**商工相談**　十二月二七九日、
一月十八、二十、二十七日
▽**人権相談**　十二月十四日
一月は休み
▽**行政相談**　十二月六日
一月は休み
▽**電電相談**　十二月二十日、一月十七日
なお、交通事故相談（毎週月、水、金曜日）と一般相談（休日を除く毎日）は年末年始休業日以外は相談に応じておりますからご利用ください。

臨時保母さん募集

厚生部厚生課では区立保育園で働く臨時の保母さんを募集しています。

▽人　員　若干名
▽資　格　保母の資格のある四十五才までのひと
▽賃　金　日給一四五〇円
▽勤務先　区立保育園
▽申込み　厚生課児童係（区役所二階、内線317、318）

税務事務所の名前が変ります

十二月一日から東京の税務事務所の名称が**都税事務所**に変更になりました。

東京都千代田都税事務所

年末郵便物のお願い

▽年賀状には郵便番号を赤枠内に正しく書いてください
▽年賀状は22日、小包は15日までにお願いします。
▽差出しの年賀状は〝都区内〟〝すまいの区内〟〝都下市町村〟〝その他の地方〟に束ねてお出しください。
▽あて名には街区、棟、部屋番号までお書きください。

（区内各郵便局）

登記所が移転しました

いままで中央区築地にあった東京法務局・同日本橋出張所（登記所）が大手町合同庁舎へ移転しました。

新所在地
大手町一―三―三
大手町合同庁舎第三号館
電話214―六二三一

千代田荘十二・一月の申込状況

（十二月二日現在）

月日	曜日	申込人数	月日	曜日	年末年始の休館	申込人数
12/10	金	満員	12/25～1/4			満員
11	土	〃				〃
12	日	〃				〃
13	月	〃	1/5	水	満員	〃
14	火	〃	6	木	〃	〃
15	水	〃	7	金	〃	〃
16	木	〃	8	土	〃	〃
17	金	10	9	日	〃	〃
18	土	満員	10	月	〃	〃
19	日	〃	11	火	〃	〃
20	月	6	12	水	休館	休館
21	火	満員	13	木	満員	満員
22	水	20	14	金	〃	〃
23	木	41	15	土	〃	〃
24	金	72	16	日	〃	〃

※　十二月は二十五日より休館となります。一月は五日から利用できます。
なお、二月分の抽せんは一月七日（金）午前十時より行ないます抽せん券は九時よりお渡しします。